**第5回　大阪府営泉佐野丘陵地緑地 運営審議会**

日時　平成27年1月30日（金）　14:00～17:00

場所　泉佐野丘陵緑地　パークセンター

◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院　教授　増田昇（会長）

大阪府立大学大学院　教授　下村泰彦

元大阪府立大学大学院　教授　前中久行

大阪市立大学大学院　准教授　嘉名光市

大輪会　事務局長　中村学

うみべの森を育てる会　代表　西台幸子

大阪ガス株式会社　　特任研究員　弘本由香里

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　代表　松井弘

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　副代表　山本喬

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　事務局長　大家清信

**◆ 欠席**

泉佐野市都市整備部　部長　近藤幸信

**◆ 傍聴者**

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　1名

大輪会　１名

**◆ 次第**

1. 現地確認 14:00～

2. 協議案件 6件　 15:15〜

　　①「向井池周辺整備計画（案）」について

　　②「持ち込み型プログラム」の募集について（案）

　　③「評価にかかる年間スケジュール」等について（案）

　　④平成27年度パークレンジャー養成講座について（案）

　　⑤自動販売機の設置について（案）

　　⑥未開設区域（東地区）の進め方について

3. 報告案件 1件　　 16:30〜

　　①プログラム活動報告（12〜1月）について

4. 閉会 17:00

＜**協議案件1：「向井池周辺整備計画（案）」について＞**

事務局より、向井池周辺整備計画（案）について説明。

**増田会長**

・拠点施設にはテーブルや椅子はあるのか。

**事務局**

・テーブルと椅子があり、椅子は可動式である。小学生1クラス分の規模、30名程度を収容することができる。

**前中委員**

・資料「協議-①」の「拠点施設の役割分担と施設規模」に水辺の拠点施設の目的として書かれている、「山野草収集」とは何か。

**事務局**

・「山野草収集」は基本計画に書かれていたものである。具体的には、昨年の春や夏に実施したキノコ観察などを考えている。

**前中委員**

・観察を想定しているならば、「山野草観察」と修正したほうがよい。

**嘉名委員**

・資料「協議①-2」の配置案の中では、5番が最もよい。しかし、平地に対して建物のボリュームが大きすぎるように感じる。また、建物の縦横比が1:2となっているが、これは使い勝手にもよるが、もう少し細長くしてもよい。建物の中では、向い合って座ることができればよいので、細長くすることは可能である。

・資料「協議①—5」について、テラスの張り出しは絵の通りにはならない可能性が高い。実際は地盤を整備する必要があり、擁壁が必要となる可能性もある。今は建物の下からキャンティレバーのようなもので張り出すような構造形式が想定されているが、デッキは建物と別構造とし、デッキを建物に添わせる方がよいかもしれない。いずれにしても、地形への影響は少ない方がよい。

・デッキの手摺だが、柵のようにならない方がよい。メッシュフェンスのようなイメージがよい。周囲に見せたい風景がたくさんあるので、このデッキ自体が目立つ必要はない。透明に近い存在感でよい。そしてそのように考えるならば、スチールやアルミなどの素材がよい。

**増田会長**

・デッキをベタ基礎にするのであれば、擁壁が必要となる可能性がある。建物だけは地面の上にベタ基礎で建て、デッキだけは別構造で建てる方がよいかもしれない。

**嘉名委員**

・建物が今想定されている幅をとるのであれば、池の方に突き出さざるを得ない。建物を細くしてでも、平地上に建物が収まるようにし、地面への負担を和らげる方がよい。

**前中委員**

・断面図を作って、水位の変動も加味したほうがよい。

**嘉名委員**

・階段をスロープにすれば、いろいろな高さを体験できるようになる。

**下村委員**

・極端な大雨を想定する必要はないが、水位が上昇した時に水が入る量を検討する必要がある。基礎の部分と立ち上げの部分にうまく土を入れるなど、自然な雰囲気を出すような処理を検討するとよい。

・デッキは、休憩施設から1〜2mほど降りたところに設置されることになると考えられる。スロープを設置するのであれば、どこまで降りることができるようにするかを考慮した上で、角度を検討する必要がある。また、乳母車で来た時にどうするのか、なども検討が必要である。水位との関係など、全体のバランスを考慮しながら、詳細を詰めていただきたい。

**増田会長**

・デッキは、今はコルゲート管の跡にできている水路をまたぐ形を想定されている。またぐ形にするのか、あるいは水路の手前で陸へ戻す形がよいのか、検討が必要である。

**下村委員**

・またいでしまうと、水辺の広場から見た向井池対岸の堤の部分が全てデッキで隠れてしまうことになる。

**増田会長**

・対岸から見て、水が流れ込む部分が取り残されたように見えてしまう可能性がある。この点も踏まえて検討していただきたい。

**下村委員**

・これから整備を進めていく予定である東の方向へデッキを伸ばしていく方が、対岸からの見え方はよい可能性がある。

**弘本委員**

・今のデッキは、水辺の回廊のような形を検討されているが、桟橋のように池に突き出すようなデザインで水に近づいてみることのできる仕掛けも面白い。そうすると、柵を設けても、池に対して直角に出ていることで、遠くから見ると柵で水辺を均一に囲っている雰囲気は緩和される。このように、水との関係性を意識したデザインを検討するとよい。

**増田会長**

・観察デッキという位置づけで捉え直すこともできる。

**弘本委員**

・将来的に船を出して観察に出るようなことも想定するならば、どこかに桟橋のようなデザインが仕込まれていてもよい。

**増田会長**

・これまので公園の整備では、柵を設置する時に扉を付けなかったために、後から扉を付けなくてはならなくなったケースも多々ある。観察用の船を出すことや、ゴムボートを接岸できるようにすることを想定するのであれば、柵には扉を付けておかなければならないだろう。

**松井委員**

・パーククラブでもボートを使って観察をしたいという意見があり、実際に一度、試験的にゴムボートで観察をしたことがある。現状の設計ではボートが離発着できないため、可能であれば検討していただきたい。

**増田会長**

・大きな転換かもしれないが、観察デッキというような考え方で整理できないかどうかを検討していただきたい。

**下村委員**

・柵について、堰堤から見るとスチール製であればボリュームはない。現場を歩いている時の雰囲気を考えると、木製の方がよいかもしれない。

**増田会長**

・立ち上がりの部分に鋼材を使って、軽く見せたいということであろう。休憩施設というよりも、より機能的になるよう検討するとよい。

**西台委員**

・子どもは水が好きであり、興味を持つだろう。身近に水に触れることができるとよい。

**増田会長**

・極端に言えば、穴あきデッキでもよい。デッキの真ん中が空いており、水を覗き込めるような形である。外向きに覗き込める形でもよいし、内向きに覗き込める形でもよい。通路として捉えるのではなく、観察デッキとして捉えれば、可能性は広がる。そのように考えると、材も木にこだわるよりも、グレーチングなどの方がよいかもしれない。

**嘉名委員**

・拠点施設の屋根はもう少し勾配がついた方がよい。郷の館と同じようなイメージとなっているが、郷の館が正方形であることに対して今回の施設は細長く、落葉も多そうなので、もう少し勾配があってもよい。

**下村委員**

・休憩施設は見ればわかるのでサインは必要ないかもしれないが、トイレのサインはどうするのか。

**事務局**

・トイレの前に、何らかのサインを設置する予定である。

**前中委員**

・資料「協議①-15」の植生管理について、竹林として維持していくことが前提となっているが、その点についてはまだ議論されていないはずである。竹林は永続的に手を入れざるを得ない。竹林から落葉樹への転換をして、将来的な維持コストを下げるという考え方もある。そうなると大規模な整備が必要となるので公共工事になるかもしれないが、竹林として維持していくべきものなのかどうかは、一度検討するべきである。

**増田会長**

・資料「協議①-15」の北端のエリア⑦⑧⑨について、⑧は落葉樹だが、⑦と⑨から竹林が侵入してくる可能性もある。その侵入を防ぐことを考えるのか、あるいは⑧を広げていくという方法も考えられる。またこの辺りを企業の森にするのであれば、⑧をどう拡大するかということをテーマに据えてもよい。

**前中委員**

・企業の森とするのであれば、竹林としてではなく、違った林に変えていくのもよい。

**増田会長**

・大輪会の森とするのであれば、整備可能な規模という観点でも、⑦⑧⑨がよい。シンボルとしてもよいだろう。そして大輪会の森はパーククラブが管理するということではなく、指導をする。このエリアをどのように整備していくのかは、別途議論する必要がある。企業参画も含め、来年度の初めに議論を開始したい。

**下村委員**

・⑦⑧⑨のエリアは、パーククラブで定点観測は行われているのか。

**松井委員**

・⑦⑧⑨では行っていない。⑩では行っている。

＜**協議案件2：「持ち込み型プログラムの募集」について（案）＞**

持ち込み型プログラムの募集について、事務局より説明。

**増田会長**

・広報について。ホームページに載せているだけでは難しいと思われるが、どのような広報活動を予定しているのか。

**事務局**

・チラシを公園に設置することはもちろん、大型店舗などの公園外の施設にも設置していく。市報も活用する予定である。

**増田会長**

・JRなどの駅に設置することは難しいのか。

**事務局**

・開園イベントのチラシをJRの駅に置かせていただいたという実績がある。今回も置かせていただける可能性はある。

**増田会長**

・りそな銀行の支店に置かせていただくことも可能か。

**中村委員**

・可能である。

**前中委員**

・郷の棚田について、7月初めから3月末までという時期にできることは、ソバくらいである。3月は菜の花などが少しだけ開花する時期であるが、今回の期間では、開花するタイミングで終了することになる。植物の季節性と合わせてプログラムの運用方法を変えた方がよい。期間は1グループ最長1年と設定されているが、この期間を柔軟に設定することができるようにしてはどうか。あるいは募集時期をずらして作物がうまく育つ時期に活動できるようにするなど、運用方法を工夫した方がよい。

**増田会長**

・棚田のプログラムの募集については、棚田に番号を付けておいて、それぞれが約何平米というように面積を記載し、使用したい棚田を選んで丸をつけていただくようにするとわかりやすくなる。えんづくりプログラムも同様に、場所を選んで丸をつけることができるようにしておくとよい。

**弘本委員**

・開催日は、具体的に日にちを指定するのは難しいだろう。公園の他のイベントとも調整する必要も生じるはずである。応募者には希望開催時期を定めていただき、具体的な日にちは別途調整していくという形がよい。

**下村委員**

・年齢制限はないのか。例えば高校生のみの場合などは許可するのか、それとも責任者を必要とするのか。検討しておく必要がある。

**増田会長**

・年齢制限などはチラシには不要であろうが、ルールとしては必要である。

**下村委員**

・イベントを実施した際にはアンケートを用いると思うが、その様式などは確認する必要がある。また年間を通してのPDCAを考える時に、中間段階での状況報告や、期間終了後の報告をしていただくことが必要である。

**西台委員**

・持ち込みプログラムには、パーククラブはどのように関わるのか。うまく連携し、パーククラブのPRにも繋がるようになるとよい。

**増田会長**

・例えば、パーククラブが技術指導などをすることができる、ということを公言するか否か。もし指導を希望する方がいれば、応えてもよいかもしれない。

**嘉名委員**

・審査して実施可否を判断するというよりは、育てるというようなニュアンスであろう。

**増田会長**

・プログラムを極力実現できるように、事務局がサポートする必要がある。そのような旨を、募集要項にも記載しておくとよい。

**松井委員**

・運営審議会でプログラムを審査するということだが、全てのプログラムを本当に審査することができるのか。時間が足りない可能性が高い。

・役割分担を検討する上で、例えば安全管理や衛生管理について、保健所への届け出などは自分たちでやっていただくことを前提とするのか、あるいは大阪府がサポートするのか。このような分担をどのように考えるのか。

**増田会長**

・本当にプログラムを実施する意気込みがあるのであれば、可能な範囲でサポートするとよい。条件を完璧に満たしていなければ受け付けない、という姿勢ではなく、内容が面白かったり、熱意を感じたりするものであれば、実現に向けてサポートすればよい。

・1年目であるから、まずは様子を見ながら、1つ1つ審査すればよい。ある程度実績ができれば、内容によっては審査を事務局に委任してもよい。

※協議案件3は時間の都合上、後に回すこととなった。

＜**協議案件4：平成27年度パークレンジャー養成講座について（案）＞**

平成27年度パークレンジャー養成講座について、事務局より説明。

**増田会長**

・パーククラブに入会するための準備というような位置づけなので、短期講座と呼ばずに、入会講座と呼ぶ方がよい。

**松井委員**

・パーククラブとしては、継続的に活動していただける方が増えるのであれば、今回の形もよいと考えている。

**山本委員**

・何度か活動に参加していただければ、ルールも理解していただきやすいはずである。

**増田会長**

・講義のビデオを90分試聴するのは難しいと思われるので、バックミュージックを入れるといったことや、不要な部分を削って60分程度に圧縮するなどの工夫が必要である。

**松井委員**

・既に一般募集している活動もあり、参加者もいるが、今回のような形で参加していただく方が、活動内容がわかりやすくなるはずである。

**増田会長**

・安全管理を徹底するということと、パーククラブのルールを理解していただくことが、最も大切なことである。

＜**協議案件5：自動販売機の設置について（案）＞**

自動販売機の設置について、事務局より説明。

**下村委員**

・自動販売機の横にゴミ箱は設置されるのか。

**事務局**

・見た目などはまだ検討していないが、設置する予定である。

**大家委員**

・今回の自動販売機は、大阪府が直接管理することになるのか。

**事務局**

・自動販売機は事業者が設置および管理を担う。電気代も事業者が負担する。

**大家委員**

・この公園は販売が一切禁止であるという理念があったはずであるが、今回の例はどのように捉えればよいのか。

**増田会長**

・販売を一切禁止するというよりは、許可する条件などを検討する必要がある。持込みプログラムに関しても、全てを無料で実施していただくのか、材料費をとることができる料金を設定していただくのか、あるいは収益の一部を公園管理費に計上していただくのか。有料プログラムを一切認めないというよりは、どのような形であれば有料でもよいとするのかを、検討するとよい。

**下村委員**

・利用する面積に対して支払うべき費用を定めている公園もあるので、今後はそのような形も検討するとよい。

**増田会長**

・例えばパークセンターの会議室も、無料のイベントであれば賃料をいただく必要はないが、有料イベントは賃料をいただくこととする、など。今後検討するとよい。

**事務局**

・自動販売機については、事業者に収めていただく使用料は、大阪府の自主財源として、大阪府の管理費に充当されるという仕組みをとる予定である。

**増田会長**

・そのような内容を自動販売機に明記できるのでれば、明記するとよい。

＜**協議案件6：未開設区域（東地区）の進め方について（案）＞**

未開設区域（東地区）の進め方について、事務局より説明。

**大家委員**

・未開設区域に対するパーククラブのスタンスについては、今年度の総会で話を出さなければならないと考えている。調査までは大阪府と一緒にやろうとしているが、それ以外は検討していない。調査には立ち会い、自分たちの意見を出さなければならないと考えている。

**山本委員**

・来年は向井池の周遊路の整備に重点を置いていくが、これについても、活動に参加する人数は多くて30人という状況でうまく進めることができるかどうか、不安はある。

**松井委員**

・東地区と西地区には、中地区から行けるようにするのか。あるいは別な公園として捉えるのか。西地区は隣接しているが、東地区は分離しているということもある。また両地区にはどんな施設を想定しているのか、なども含めて検討しなければならない。

**増田会長**

・地形的な特徴を見ると、西地区は比較的なだらかな地形で、杉などの人工林が多い。一方、東地区は比較的急峻で、竹はそれほど多くない。

・まずはエクスプローラーパスと呼ばれる探索路を造って、周辺の樹林形態を見ながら、徐々に発展させるのかどうか。今後は、現在のパーククラブの状況なども含めて、これまで中地区で実施してきたのと全く同じように整備を行っていくのか、そのようなことを検討していかなければならない。

＜**報告案件1：プログラム活動報告（12〜1月）＞**

パーククラブのプログラムについては山本委員より報告、大阪府のプログラムについては事務局より報告。

**松井委員**

・パーククラブの状況としては、チーム制に移行している。各チームで自主的に活動しているケースが増えており、徐々にではあるが、うまく機能している。

**増田会長**

・遠方からの視察があるが、どのような目的で来られているのか。

**事務局**

・公園をマネジメントする仕組みに関する質問が最も多い。運営審議会の体制やパーククラブを始めとする府民協働、また企業との協働などについて、よく質問を受けている。

**増田会長**

・学校の来園に関しては、環境学習の一環で来園されているのか、それとも遠足として来園されているのか。

**事務局**

・今のところ、全て遠足である。学校の先生が下見に来る際に公園の魅力などを大阪府より説明し、その内容を先生から生徒に伝えていただくようお願いしている。

**増田会長**

・今後は小学生などに体験学習として来園していただけるようになるとよい。例えば堺市の公園でやっていることは、市内の校長会で時間をいただき、公園でできる体験学習を説明している。そうして今年度は年間30校ほど、体験学習として来園されている。

**前中委員**

・保育園による利用が9月、11月、1月に2件ずつあるが、これらは同じ保育園なのか、それとも違う保育園なのか。

**事務局**

・ほぼ地元の保育園である。時期に応じて違った形で活用されている。

**増田会長**

・最近は野山遊びに力を入れている保育園が増えており、そのような保育園に子供を入れたいと考えている親も増えているようである。

＜**協議案件3：「評価にかかる年間スケジュール」等について（案）＞**

事務局より、評価にかかる年間スケジュール等について説明。

**前中委員**

・植生の変化を捉えようとすると、10年ほどの時間軸になる。ある年に植物が増えたとしても、翌年には減っているということもある。

**増田会長**

・植生の評価については、ある程度長期的に捉える方がよい。

**松井委員**

・12月に公園で野鳥観察をされていた方が、ある鳥を発見して、次に観察を実施した時にはその鳥がいなくなるということには、何か理由があるという話をされていた。

**前中委員**

・植生の変化については、偶然変わっているということもある。動物も含めて、変化に必ず理由があるとは限らない。

**増田会長**

・自然環境や生物多様性の評価については、長期的な視点で捉える必要がある。一方でイベントやマネジメントに関しては、短期的な視点でも捉える必要がある。

**弘本委員**

・「みどりの媒体効果」について、健康に対する視点が高まっているので、重要な点として検討していただきたい。

・来園者の数だけではなく、属性などの質に関することも把握する必要がある。子どもに対する効果や高齢者に対する効果なども、把握できるとよい。そしてそれらを踏まえ、何らかの理由で公園に来ることのできない人に対する施策も検討できるとよい。

**増田会長**

・統合的に評価をするために、様々な記録をとっておくとよい。来園の目的も様々である。自然観察のために来ている人もいれば、起伏を利用した運動のために来ている人もいる。日誌程度で構わないので、記録しておくとよい。

**弘本委員**

・近年は精神的な健康も注目されている。公園と精神状態の関係性も、検討するとよい。

以上